

平成28年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月23日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月28日 午後1時30分		
	散 会	9月28日 午後4時02分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	6	吉 田 清 尊	7	玉 城 みちよ
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

## 平成28年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第4号

平成28年9月28日（水曜日）

1. 開 議 午後1時30分
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午後1時30分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

7番玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 皆さん、こんにちは。議席番号7番玉城みちよ、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。食後の一番心地よい時間帯でもありますが、村当局の前向きな答弁でユタシクお付き合いください。

質問に入ります前に一言所見を述べさせていただきます。村民の皆様は議会へ送り出していただき、前半の務めを與那嶺幸人前村長と村政の課題解決にかかわり、そして後半の務めを喜屋武治樹新村長とともに村政発展に向け、女性の視点から議会活動をさせていただけることに感謝申し上げます。喜屋武新村長には、これから公約実現や村の諸課題解決に向け、住民目線でしっかりと村政のトップリーダーを努めていただきたいと思います。私の任期前半で何度か安心して職員が業務に取り組めるスキルアップ研修を提言させていただき、村当局の迅速な対応により、取り組まれていることに敬意を表したいと思います。先日、研修を受講された職員から中級コースも受講したいと意欲あふれる前向きな頼もしい感想を聞かせていただきました。今後、今帰仁村が直面する諸課題を的確に把握分析し、柔軟な発想を企画、提案力を持ち、課題解決できる職員が求められてきます。現職員が職務に対し、責任を持って安心して業務に取り組めるよう引き続き職員研修を男女平等に取り組んでいただきますよう切にお願い申し上げます。

それでは9月定例議会に当たり、さきに通告いたしました2点について質問します。

無料の橋をわたっていく古宇利島は沖縄本島においても素晴らしい景観を見せてくれる場所であり、本村においても観光振興を担う貴重な区域とも言えます。古宇利島の橋詰め周辺の海岸は、地元住民や観光客に人気の高い遊泳場所として利用されていますが、現在、村指定の村民の浜より利用者が多く、古宇利島を訪れる観光客のほとんどが海水浴をされている現状です。夏場のピーク時の観光シーズンには海水浴を楽しむ住民や観光客でにぎわっていますが、現在、監視体制、水難救助体制の配備がなく、遊泳客の安全確保と事故防止策が必要ではないかと考えております。

そこで質問事項1、古宇利島の遊泳区を含む、ビーチ全般の適正な管理について。

質問要旨①水難事故の防止及び遊泳者等の安全確保についてお伺いします。

②橋詰め広場に隣接するビーチの管理についてお伺いします。

2点目に、公職選挙法改正により、70年ぶりの選挙権年齢の見直しがされ、7月の第24回参議院選挙から18歳選挙権が導入され、18歳、19歳の若者が初めて選挙権を行使することで注目されました。

そこで質問事項2、公職選挙法改正後の村内投票率について。

質問要旨①選挙権年齢の見直しがされ、第24回参議院選挙と本村の村長選挙と施行されましたが、18歳及び19歳有権者の投票率についてお伺いします。

以上、二次質問は自席から行わせていただきます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ **村長 喜屋武治樹君** 7番玉城みちよ議員の質問にお答えいたします。

質問要旨①のご質問にお答えします。古宇利大橋の開通以来、今帰仁村を訪れる観光客の数も年々増加している状況にあります。特に古宇利漁港に隣接する海岸においては、観光客の遊泳客が数多く見受けられ、それに伴う水難事故の発生も懸念されております。先月も観光客で訪れた6歳の男児が遊泳中におぼれ、ドクターヘリで中部の医療機関に搬送されるという事故が発生しました。今後、村といたしましては村行政を初め、村漁業協同組合、本部警察署、海上保安庁、古宇利区などを構成員とした水難事故防止協議会を立ち上げ、事故発生の防止に取り組んでまいります。

質問要旨②のご質問にお答えします。古宇利橋詰め広場に隣接する白浜については、現在漁港区域内ということもあり、ビーチ遊泳区域としての位置づけとはなっておりません。橋詰め広場に隣接する白浜の管理については、村と区の間で協定を交わし、管理を委託しており、区においては一般社団法人ちゅら島古宇利との間で協定を交わした形で管理がなされ、橋詰め広場周辺の交通整理、防犯活動、環境美化活動、巡回指導などが主な活動内容となっております。観光で古宇利島を訪れる方が現在でも多数いらっしゃる中で、管理活動の再確認、強化に取り組んでまいります。

質問事項2のご質問にお答えいたします。選挙権年齢の見直しによる投票率ですが、平成28年7月10日に執行されました第24回参議院議員通常選挙は18歳が62.86%、有権者35名、投票者22名、19歳が25.26%、有権者95名、投票者24名でした。また、8月7日に執行された今帰仁村長選挙並びに今帰仁村議会議員補欠選挙は18歳が78.38%、有権者37名中、投票者29名。19歳が52.38%、有権者84名中、投票者44名でした。

○ **議長 東恩納寛政君** 7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよさん** 先日、消防と本部警察署と情報交換をしましたら、過去10年間の水難件数が古宇利島のほうで9件、ドクターヘリの使用が3件、死亡が2件というふうに報告をいただきました。先月の2件の水難事故で救急車の出動が発生したようですが、村の対応について伺います。

○ **議長 東恩納寛政君** 我那覇隆文経済課長。

○ **経済課長 我那覇隆文君** ただいまの7番玉城みちよ議員の質問についてご説明いたします。

先月2件の水難事故発生により救急搬送があった件について、村の対応についてということですが、先月発生しました2件の水難事故についてですが、1件目が平成28年8月12日、午後6時36分ごろということで、古宇利橋詰め公園に隣接する海岸において、26歳の男性の方がシュノーケリング中におぼれているところを友人が発見し、砂場へ引き揚げ、その際に偶然その場に居合わせたお医者さんが救急措置を施して、その場で意識が回復したということでした。男性は検査のため県立北部病院へ救急搬送されたとのことでございます。もう1件につきましては、これは新聞紙面でも掲載がございましたけれども、12日の翌週の8月20日、土曜日、午後2時50分ごろ、同海岸において本土より家族と一緒に観光で訪れていました6歳の男の子が遊泳中に大量の海水を飲み、海面に浮いている状態で他の遊泳客に発見され、蘇生措置後、意識不明の状態ドクターヘリにて、県立中部病院へ搬送されたとの事故でございます。2件目の8月20日に発生した水難事故につきましては、村長が25日の日にお見舞い、それから状況の確認ということも含めまして、中部病院のほうへ伺っているという状況でございます。

○ **議長 東恩納寛政君** 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 2件の水難事故と村の対応については理解いたしました。橋がかかり今帰仁村の貴重な観光資源である古宇利島のビーチで観光客が最も多く遊泳を楽しまれている現状の中、今回のような水難事故は今後観光振興にどのような影響を与えるのか。当局の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問についてご説明いたします。

観光振興に与える影響ということでございますけれども、今古宇利大橋が開通して、10年余りがたっておりますけれども、現在までに9件の水難事故が発生している状況でございます。平成27年度の海洋博記念公園の入客数460万人を考えますと、古宇利島にも相当な数の観光客の方々がいらっしゃっているものと思われまふ。楽しい思い出をつくるために今帰仁村を訪れた方々が予想もしない形で、このような事故が発生する、これは観光地としても大変マイナスであると考えておりますし、古宇利島というすばらしい自然を売りにした観光地ですので、この辺については今後安全対策という面でもかなり必要だと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 観光振興への影響は理解いたしました。答弁にもいただきましたが6歳のお子さんの状況については、ドクターヘリにて救急対応がされ、一命をとりとめたということです。シュノーケリングの男性に関しても遊泳後におきた水難事故につきましては、たまたま近くにいたドクターや救命救急学校の生徒の迅速な対応で命をとりとめたとありましたが、先ほどの協議会の立ち上げの話もありましたが、今後、沖縄県水難事故防止及び遊泳者等の安全確保に関する条例に基づき、水難防止協議会で協議され、海水浴場の開設ができないものか。条例によると届け出ることによって水難救助員の配置等が求められます。また、日本赤十字水上安全法の資格取得や更新には費用がかからないと聞いております。監視員や水難救助員の配置によって、安全面の充実が図られると考えられますが、村当局の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 7番玉城みちよ議員の質問にお答えいたします。

先ほど経済課長から答弁があったように、2件の事故とも幸い大事に至らず、村長としてもほっとしているところでございますけれども、2件目につきましては、私は8月23日に就任したんですけれども、このことが新聞で報道されまして気になっておりましたので、県立中部病院に搬送されたということを本今消防組合から聞きまして、お見舞いに行きました。先ほど答弁ありましたように兵庫県の西宮市から今帰仁村の観光に訪れた。家族連れ、友人も含めて13名ぐらいで沖縄に来たと。古宇利島は初めてだということで、この6歳のお母さんから聞きまして、お見舞いをしてきたんですが、なぜ、お見舞いに行ったかという、村長としてせつかく今帰仁村の観光を楽しみに来た方々が、こういう事故で今帰仁村に嫌な思い出を残して帰ると、今帰仁村のイメージ、そしてまた村の観光振興にも少なからずいい印象を与えないという思いで見舞いをしてきました。今この遊泳をしているところは、先ほど答弁がありましたように正式な許可を受けた遊泳ビーチになっておりませんので、早目にそういう手続を踏んで、指定のビーチ許可をもらって、監視員もきちっと置いて、地元を初め、観光客が安心して海水浴が楽しめるような取り組みをしていきたいと思ひます。そのためにはいろんな、これから協議も必要でありますけれども、早目に関係

機関にも要請をし、また地元古宇利区とも連携を深めながら安心・安全で遊泳できるようなビーチの指定認可に向けて取り組んでまいりたいと思います。現在、これは村の管理の漁港になっておりますので、そこで現に、毎年たくさんの観光客が遊泳を楽しんでいるわけですけれども、これは漁港管理者としての村の責任もありますので、1日も早くビーチとして許可をもらって、そして観光客、地元の皆さんが遊泳できるような取り組みをやっていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 海水浴の開設に関しては理解いたしました。また6歳のお子さんの事故に関しても、村当局の迅速な行動で観光客も安心して帰られて、それがまたリピーターとなって古宇利島に訪れるのではないかと思います。観光振興の一環にもなっていくのかと思います。私も県のほうで少しこの漁港に関して、ビーチに関して情報交換をしに行きましたら、今帰仁村のビーチ、古宇利島のビーチが今帰仁漁協の管轄、そして港湾局の管轄、海岸保全区域にもなっているということで、いろいろ情報をいただきました。現在、古宇利島の有志住民らによる防災や駐車場管理を含め、ビーチにて遊泳に関する物品などをレンタルし、事業をされているようですが、観光客からすると一番リスクが高いのは遊泳中の事故ではないかと考えられます。これまで地元住民の長年の努力によって、海岸の清掃から保全管理までされてきた貴重な区域だと認識しております。次世代に引き継ぐ観光資源として、今後しっかりと地元住民や漁協関係者、関係機関と協議され、監視体制や人命救助体制の安全策、また想定されるリスク分担を明確にし、安心して遊泳ができるよう水難事故を防止するため、適切な管理を整えていただきたいと思います。

続きまして、2点目です。18歳、19歳の投票率、そして人数については理解いたしました。では、教育の場において主権者教育の重要性が叫ばれていますが、県内にある高校では実際の両候補者に協力を得て、政策の説明や現状を高校生が理解できる内容説明を加え、開催された記事を新聞報道で確認しました。本村において今回対象となった主権者教育の実施状況について、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの玉城みちよ議員のご質問にお答えします。

今年度から公職選挙法が改正されて、18歳からの選挙権が与えられました。先ほどの村長の答弁から見ても、例えば第24回の参議院議員選挙におきましては、18歳が約63%、19歳が約25%、それから村長選挙、村議会議員選挙では18歳が約80%、19歳が約52%という結果が先ほど報告されましたが、ご存じのように18歳ということは高校3年生の一部が当たります。つまり18歳の投票率のほうが高いということは、やはり高校におきましても主権者教育がしっかりとされているというふうに捉えてよろしいのかと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 主権者教育の実施状況については理解いたしました。今回投票率をアップするためだけの目的ではありませんが、政治参加を促進する、主権者教育の必要性は選挙権行使直前の年齢だけではなく、義務教育過程の段階から大事だとも言われています。現在、幼小中高一体化の北山プロジェクトも進められている中で、実際の本議会会場で本投票箱を使い、模擬議会や模擬投票を開催するなど、理解を深める教育が必要であると考えます。そこで先ほどの主権者教育の実施状況を踏まえ、今後、

村当局の取り組み計画をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの玉城みちよ議員のご質問にお答えします。

現在、小学校では児童会活動、中学校、高校におきましては生徒会活動ということで、それぞれの会長選挙等も行われております。以前、選挙管理委員会より本物の投票箱等を借用しての投票の実施ですとか行っておりましたが、ここ最近の話が聞こえませんが、そういうことも学校現場には情報提供をしていきながら進めてまいりたいと思います。それから子ども議会の開催ですとか、2、3年前、天底小学校の6年生が議会傍聴等もございました。その辺も踏まえまして、学校現場には主権者教育の現状を積ませるとともに積極的な利活用を含めまして、学習活動に生かしていけるよう情報提供をしてまいりたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 主権者教育の取り組みについて前向きな答弁をいただきました。これまで投票時間の延長や期日前投票の導入など、制度面での政策も行われてきましたが、投票率の改善には必ずしもつながっていないのが現状です。根底には政治に対する不信感だと言われております。私も政治にかかわる地方議員の一人として、襟を正して政治不信を払拭していきたいと思っております。そして今後、村を担う若い世代へ、しっかりと人材育成もかね、主権者教育を実施し、自分たちの生活と政治が切っても切り離せない極めて重要な問題であることの理解を示していただきたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後1時57分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時12分)

次に、與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 平成28年第3回今帰仁村議会定例会において、さきに通告したとおり、一般質問を行います。

質問事項1、村長選挙において、喜屋武村長が掲げた次の基本政策について質問をいたします。

質問要旨①子ども医療費の窓口無料化実現について。市町村が子ども医療費を窓口無料化、いわゆる現物給付をすると、国民健康保険療養費等の国庫負担金を減額するというペナルティーが課せられるが、その補填はどのように考えているのかお伺いします。

②子育て支援、若者定住促進について。遊び場と遊具の充実した児童公園、児童館の建設について具体的にはどのようなお考えかお伺いします。

③平和行政の推進について。普天間飛行場の辺野古移設は反対の立場をとっているが、さきの選挙においては移設容認・推進の考えを持っている方も多数いらっしゃると思います。その方々についても村長の強いリーダーシップのもと、考えを改めていただき、ともに行動することができるのか。以上3点についてお伺いします。

質問事項2、諸志区のアサギ近くにある水道ポンプ場について。現在は使用されていないポンプ場施設について、今後、諸志区に譲渡、もしくは払い下げをするお考えはないかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 3番與那嶺 透議員の質問にお答えいたします。

質問要旨①のご質問にお答えいたします。子ども医療費助成については、対象年齢や支給方法の違いはありますが、全ての自治体で実施されています。国庫補助を減額するペナルティーが課されると自治体の負担も大きく、自治体間の格差も生じると考えられることから、子ども医療費の窓口無料化の実施については、関係機関を通じて国に、国保国庫補助減額制度の見直しを求める要請が必要と考えます。厚生労働省の「子ども医療費制度のあり方等に関する検討会」で、国保の補助金減額の仕組みを見直す提案がまとめられたことから、ペナルティー制度の改善もあると期待されます。国・県及び他市町村の動向も見ながら前向きに子ども医療費の窓口無料化に取り組みたいと思います。

質問要旨②のご質問にお答えします。子供の遊び場と遊具の充実については、小学生以下を対象とした遊具で、保護者が見守りながら遊べる空間をイメージし、運動公園内の遊具を配置した広場を整備します。平成28年度は遊具の実施設計を行い、平成29年度には今帰仁村総合運動公園施設機能強化事業で設置工事をします。児童館の建設については、地域においても児童が安心できる環境の中で、子供の発達を援助していく観点からも児童館（児童福祉法第40条）の規定の役割を持つ施設は重要で、必要性が高いと理解しています。我が村の子供たちの健やかな成長を支援する施策の一環として、本村のニーズに合った施設のあり方を検討し、建設できるように努力してまいります。

質問要旨③のご質問にお答えします。平和行政の推進につきましては、選挙公約にも掲げている非核平和宣言の村として、米軍普天間飛行場の辺野古への移設、新基地建設に反対し、県外、国外への移設を求めていく考えであります。また、平和な社会を将来にわたり引き継いでいくためにも、数少なくなりつつある戦争体験者の証言を記録に残し、後世に残す作業を進め、平和教育の取り組みとして平和学習会や講演会等を各団体と連携して、実施していく考えであります。

質問事項2のご質問にお答えいたします。諸志簡易水道事業で、企業局受水を諸志配水池へ送水する施設として、昭和50年に村単独費により整備された施設です。平成27年9月より与保城浄水場からの配水を開始し、諸志ポンプ場は現在使用を停止しています。今帰仁村簡易水道事業は、平成26年度から地方公営企業法の一部適用により資産を管理しており、今後も諸志ポンプ場については、水道資材の保管庫として利用していく予定となっています。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 子ども医療費の窓口無料化についてから質問に移らせていただきたいと思いません。私たちの世代も小さい子供を持つ親としては、窓口で現金を持たずに病院にかかって、重病化する前に診察を受けて、いち早く診察を受けて、軽い病気で済ませるという意味でも、無料化という施策は大変助かる施策だと考えています。県内先駆けて、南風原町が1月から実施するというふうに新聞報道がありました。南風原町も国保の赤字が結構、今帰仁村もそうなんです、南風原町もあるかと思いますが、もし、南風原町のデータと言いますか、財政状況が大まかでわかる範囲でいいんですが、もしわかればお伺いをしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。



○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 3番與那嶺 透議員の質問についてご説明いたします。

南風原町に確認をとりましたけれども、やはり国保の赤字は累積でかさんでおりまして、11億円余りあると聞いております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 11億円と言いますと、かなりの赤字額であります。今帰仁村もたしか2億8,000万円近くあります。額は南風原町に比べれば5分の1で少ないですが、今帰仁村の財政規模からいたしますと、約3億円の赤字はとてつもない莫大な額であります。そのことも踏まえて、さきの村長選挙において、村長は公約に掲げたものだと思いますが、その辺についての補填までは考えていたのでしょうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 先ほど答弁しましたように、現在村といたしましては自動償還払いはやっているということで、きのう、きょうの質問の中でも出ましたけれども、村長としては減額をされてやるということは、この政策には公表していない考えであります。これから減額されて、その分は村が負担するという事まで、この政策を発表する段階では考えておりませんでした。そして今、国のほうも見直しに向けて少し動きつつありますので、これは全国的な問題だと思いますので、県、それから市町村の情報交換、それから連携を深めながら国への要請も含めて、積極的に村もかかわっていきたいということで、早くできるように村としても努力していくということであります。今の国保の状況から減額をされて、それをやるということは非常に難しい状況だと考えておりますので、国への要請も、関係機関でも要請を積極的に取り組んでいけるように村長からも発信をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今村長の答弁で大体のことは理解できましたが、できれば公約に掲げていますので、もうちょっと踏み込んだ答弁が本当はもらいたかったのですが、きのうの質疑に対しての答弁にもありましたように、ほかの市町村とも足並みをそろえていこうと。また国、県にも要請をしていこうということでした。この減額制度がなくなれば、いち早く窓口無料化に踏み込むと理解してよろしいでしょうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

先ほども答弁しましたように、非常に今国保の財政状況も厳しい状況でありますので、減額制度がなくなると早目に取り組んで、子供たちが安心して重篤化しないうちに医療機関にかかれるようにやっていきたいと考えています。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今力強い村長の答弁でしたが、無料化になりますといい面もありますが、マイナスの面もやはりあるわけで、これは何かと言いますと、いわゆるコンビニ受診と言います。大して重篤と言うか、喉がちょっと痛いぐらいで病院に行くと。そしたら窓口負担は1,000円ぐらいあったのが、それもなくなって、これも全部今帰仁村が助成するという事につながると思うんですが、そうすると医療

費の増大は否めないと思います。その辺の対策についてのお考えはあるのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 3番與那嶺議員の質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃるように無料化になりますとマイナス点も考えられるということは、私たちも同じように考えております。ただ、コンビニ受診もふえるのかもしれませんが、医療を受ける環境がよりよい環境が整いますと、今まで負担額を払っていた、それを額が大きいということで病院に受診できなかった困窮の世帯についても、受けやすい環境が整うのも、また一つでございますけれども、このコンビニ受診につきましては健康指導とか、保健指導の中で子供たちの健康を守るということで保健指導等が大変重要になってくるかと思えます。生活習慣を含めて、その辺の学校との協力体制、保育所との協力体制も福祉保健課としては整えていく中で、親御さんにも周知をしていきたいと考えているところです。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今の課長の説明ですね、コンビニ受診というものを極力減らすというお考えですね。それは間違いないことだと思います。これは救急車の利用法に関しても、もちろんつながることですので、ぜひとも周知徹底を、親の教育もやはりそういう面では必要だと思いますので、強力にやっていただきたいなと思います。まず、国の制度の改革があればの話ではあるのですが、ぜひ村としてもやっていただきたいなと思います。

そこで現物給付よりも、その前に医療費の助成が村からあると思えます。今年度の4月から中学生まで歯科診療の助成が始まりましたが、これについて歯科診療だけでなく、ほかの診療についても今後、医療費の助成を検討していただければと考えているのですが、その点、村長の考えを伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

医療費助成については、これは通院の場合は就学前まで、歯科については小学校までというふうになっています。県内、各市町村いろいろ対応が違ってございまして、通院も中学生まで医療費助成をやっているところもあります。村といたしましても就学前だけではなくて、中学生まで拡大した場合、どの程度の医療費が必要なのか、予算ですね。その件も含めて検討していきたいと思えますが、その点については今帰仁村も少しおこなっているという感じを私は持っていますので、十分検討して医療費助成の額などについても検討をしていきたい。その検討の結果によって、拡大していくかどうかということを考えていきたいと思えます。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 ぜひやっていただきたいと思えます。これは県内市町村、大分ばらつきがあって、村長がおっしゃるとおり今帰仁村はおこなっているほうだと、村長も認識されているようですので、これからまず先に取りかかっていたいただきたいなと思っています。

それでは②の子育て支援、若者定住促進についての質問なんですが、先ほどの答弁の中では運動公園のほうは運動公園施設機能強化事業として設置をしていきたいという答弁でありました。この件につきましては6月の議会でも既に質問を私やって、実施計画をしていくというふうに返事はいただいていたの

で、それではなくて、また別の話の設置だったのかなというふうに認識しておりましたが、運動公園にやるということでしたので、この件につきましては、きのうも大体の説明がありましたので、これ以上の説明は改めて、もう少し進捗してから聞きたいなと思っています。児童館ですね、名護市の市営の児童館があります。そういったものを計画しているのか。もし、具体的にどの場所にどのような規模で建設していきたいのかというのがありましたら、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

児童館の必要性については村内の子育て最中のお母さんたち、父兄からもいろいろ要望もたくさん出ております。そういう中で児童館の必要性について、私は村民の声を反映して、今帰仁村にもぜひ子育て支援、特に土曜、日曜とか親子で利用できるような児童館が必要だということで政策に書いてあります。それからこの事業の導入については、現在まだどのメニューでということは確定しているということではなく、これから今帰仁村にふさわしいような児童館、どういう形でできるのか。場所も含めて、早目に事業メニューを検討して、そのめどがつき次第、具体的に今帰仁村にふさわしいような児童館を建設できるように取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 では、今帰仁村にふさわしいとは大体どのようなイメージをされているのでしょうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 村長としては、名護市も私は何回か見学していますけれども、子供が児童館の中だけではなくて、外でも遊べるような遊び場とかも含めて、広々としたような施設を考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 となりますと、ある程度の土地は必要かなと思いますが。この土地のほうは大体どの辺とかいうのはまだ青図面にはないかと思います。運動公園もその一つの候補にはなるかもしれませんが、いろいろ検討していただいて、今帰仁村民の子供が、親子が使いやすいような場所につくっていただきたいなと思います。名護市はたしか無料だったと思うんですが、これは確認は取っていませんが、無料だったと思いますが、今帰仁村はどのようにしてやっていきますか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

児童館が建設された後のことだと思いますけれども、やはり村の子供たちが健やかな成長を助ける施設であります。そしてまた、家族を含めて、おじいちゃん、おばあちゃんも含めて楽しめて、子供たちの健やかな成長に役立つ施設でありますので、建設された後は基本的には無料にしたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 ぜひですね、無料で誰もが遊びやすい、使いやすい施設をつくっていただきたい。事業導入もいろいろ考えなければいけない、今から壁は、段階はあると思いますが、ぜひ努力をしてやっていただきたいと思います。

次、平和行政の推進についての質問なのですが、村長、私は辺野古移設容認推進の方についても村長の強いリーダーシップのもと、辺野古移設反対の考え方に賛同してもらって、一緒に行動をしていただけるものかと質問をしました。そのことについて何ら触れていないのですが、これは答弁漏れだと思いますが、改めて今質問をいたします。その方々についても一緒に行動をとるように促すことができるのでしょうか。やるのでしょうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 3番與那嶺 透議員の平和行政の質問についてお答えいたします。

質問の中で、去る選挙で辺野古への建設に容認、賛成する方もいらっしゃるということですが、これちょっと質問の内容が全体を指しているのか、あるいは私を支持した人に限定してのことなのか。ちょっとこの内容からわかりませんが、やはり選挙というのは、これは今帰仁村の村長選挙でありますけれども、今辺野古への米軍普天間飛行場の移設、新基地建設は県民の間でも大きな争点になっています。そして山原ですね、一つの思いで。私は昭和61年3月に今帰仁村は非核平和宣言の村を県内でもいち早くやりました。そのことについて私は議会で一般質問を取り上げてきました。そういうことで一貫して、沖縄にこれ以上の基地の機能強化、特に新しく基地をつくるということは、たとえ普天間飛行場が返還されても軽減措置にはならないと思いますので、一貫してこれ以上、新基地をつくるというものには反対であります。

しかし、選挙で政策にする場合、このことを大事にして候補者を選ぶ方と、それも含めて政策全体ですね、私は8つの政策を出しましたので、その政策についての判断、それから辺野古への新基地建設に賛成する、反対する、容認する、いろいろあります。そのほかにも特にこういう小さな村の選挙では地縁、血縁、友人、いろんなつながりで総合的に判断して候補者を選ぶというのが選挙だと思います。そういう意味で、確かにさきの村長選挙で私を支持した方の中にも反対の方もいらっしゃるし、また移設容認の方もいらっしゃると思います。そういう方については私がリーダーシップを発揮して、考え方を改めてもらうというふうな考えを私は持っておりません。辺野古基地建設に対しては、村長は明確な政策を発表していますので、今後ともそういう立場で平和行政については発信していきたいと思いますので、私が容認している、あるいは推進している方に考え方を改めて、一緒に行動をしようということは、また思想信条の自由もありますので、そういう行動をとる考えはありません。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 村長のおっしゃったのは、そのとおりだと思います。個人の信条、思想は大事にするべきだと思います。でもヤンバルは一つというお考えで、先ほどおっしゃってました。そういう意味でも村長のほうから「少し反対したらどうね」とか、そういった声かけと言うんでしょうか。そういうのもやってもいいのではないかと思います。もちろん声かけですよ。相手はどう反応されるか、それはわかりませんが。声かけをする必要はあるのではないかなとは思いますが、見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 3番與那嶺 透議員の質問にお答えいたします。

先ほど答弁したように声かけぐらいいいのではないかと考えていますが、これは與那嶺 透議員の考

えですから、それは私はあえて否定するものではありませんけれども、やはり村長としての辺野古への米軍普天間飛行場の移設問題については、私は政策ビラの中にも、そして今回初めて村の選挙管理委員会が発行しました選挙公報にも明確に村長の考え方を書いてあります。そして、私のほうから「考えはどうね」ということではなくて、逆に移設容認している方から、何で村長は反対をしているのかということを知られた場合は、村長はこういう思いで、この問題については反対の立場をとっていますということで発信はできますけれども、私が積極的に「反対したらどうね」とか、こういうことはちょっと今のところ考えていません。県民大会とかいろんな形での大会とかがある場合は、これまで村長就任をする前から、そういう大会には参加をしていますので、こういうことについては今後ともそういう立場で行動をしていきますけれども、推進、あるいは容認している方に私から「反対をしたほうがいいのか」とか、そういうことについてはやる予定はありません。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 はい、わかりました。村長のお考えですね、理解いたしました。

次の質問に移らせていただきます。水道ポンプ場ですね、諸志、私地元ではお宮と言っているのですが、舞台のすぐ下にポンプ場がありまして、そこが今使われていない状況なので、どうにか字に譲渡ができないかなという思いで、今回質問をさせていただきました。この土地ですね、その向かいには字の駐車場がありまして、そこには毎年4月の頭のほうからシーミーがあるんですけども、そこに車をとめて拝所、地元ではウガミと言います。山の中に入って、何件か手を合わせる場所があつて、諸志のあっちこっちの門中がそこにとめるのですが、ここはもう手狭なんです。それで少し駐車場を広くできたらなという議論が字の中でも、評議委員会の中でも以前からあつて、そこで今ポンプ場が使われていないのではないかなという、そこをもらえたらどうかなというふうにあつたので、それで今回、質問をさせていただきました。まず、このポンプ場はいつから利用は停止されていますか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 3番與那嶺 透議員の質問について説明します。

今、諸志のポンプ場の停止の時期ですが、答弁のほうにもありますように、平成27年9月から与保城浄水場から配水をして、諸志の配水池まで自然流下で行くように整備をされて後、この諸志のポンプ場は停止している状況にあります。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 1年足らずですね、その間、管理はされていますでしょうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問についてお答えします。

施設としてはポンプ場でしたので、そのポンプは稼働していない状況で、今そのまま置いている状況があります。周りの土地を含めて、あとタンクがあるんですけども、そののところも今のところは利用していない状況がありますので、ただ、周りの土地の草刈りとか、そういったものは定期的にやっている状況です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 なぜ、聞いたかと言いますと、草が刈られていないんですよ。この時期は草が

伸びやすいので仕方がないかなとは思ってはいるんですが、今1メートル余って草が伸びていて、大変見通しが悪いと。そのところも丁字路になっていまして、国道側から入ってくる車と畜産研究センターのほうからおりてくる車と、私のお家のほうからおりてくる車、3方向から来たとき、とても見づらんです。カーブミラーはありはするんですけども、草がなければ、またフェンスがなければとても見通しがよくなって、安全面からしてもフェンスとかはとっていただきたいなと思っているんですが、この予定としては今、資材の保管庫となっていますが、何とかやってほしいなと思っているのですが、検討していただけますでしょうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問についてお答えいたします。

今、水道資材の保管庫としての利用を考えていて、現在、水道の資材とか漏水が起こったときに、緊急的に資材を必要としますので、第二庁舎の国道505号側に、これが1階であれば地下のほうに、地下と言うか、一段下がったところに水道の資材をずっと管理はしているんですけども、ここも今、資材がいっぱいになってきたような状態で、屋根のついた保管庫というのが今のところ、こういったポンプ場の跡とかしか風雨を防ぐような施設がない状況です。現在のところ仲宗根浄水場とか更地になったところに置いたり、そういう状況がありますので、特に水道資材とか、塩化ビニールと言って、太陽に当てたら硬直していくような資材とかになっておりますので、できるだけ風雨とか、太陽のものを防ぐような倉庫として利用していく予定であります。

もし、字のほうに譲渡とか、無償でできるかという話なんですけど、今水道のほうも公営企業法の一部適用ということで、財務規程を適用して経営しているような状況があって、水道も財政的に非常に厳しい状況があります。今度決算をしたところでも損益の計算のほうで累計で1億6,000万円余りの欠損というような形が出ておりますので、こういった水道の資材とか土地とか建物、もし処分とか払い下げをしようとした場合には、提供する側と売買によって幾らかこちらとしても収入を得て、経営に向けていくというような方法で考えていかないと、単に譲渡、無償でやればいいのかというような状況にはなっていないので、そのところは考慮してもらいたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 課長の説明で譲渡は難しいと、経営上、累積の赤字も水道の事業の赤字も考慮していただきたいということでしたので、今のお話が出るということは、字のほうに払い下げする余地もまだあるというふうに、有償で払い下げがあるというふうに解釈してもよろしいのでしょうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問についてお答えいたします。

水道のほうで使用していない、こういった土地とか出てきた場合には、実際に利用をしないという方向が出れば、処分の可能性というのは十分考えていいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 早速、字に持ち帰って、区長のほうに要請書をつくっていただき、これも字の

財産にしていければと、できるだけ課長も、村長のほうも払い下げの方向で検討をしていただきたいなと思います。以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時53分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時14分)

次に、山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 こんにちは。さきに通告しました件について一般質問をいたします。

①国道、県道沿いの美化についてです。国道505号道路沿いには、大分雑草が生えていまして、訪れる方々に不評と言うか、受け入れがたい状況です。今後の除草の対策、またハイビスカス等の植栽の考えはないか伺います。

②認知症サポーターについて。認知症サポーターの状況はどのようになっていますか伺います。

③北山学園プロジェクト等教育に関する事項について。北山塾の状況、実習生受け入れの対応、指導はどのようになっているか伺います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 9番山城 太議員の質問にお答えいたします。

質問事項①のご質問にお答えします。今帰仁村内の国道505号、県道は村内の主要幹線道路であり、産業や通勤通学、観光用道路として利用されています。国道505号、県道において、雑草が繁茂し車両や歩行者に対して利用を阻害している状況にあります。平成28年9月13日に、国道505号、県道を管理している北部土木事務所に道路敷内の松枯れの伐倒と除草の要請を行ったところです。北部土木事務所では、早い時期に松枯れの伐倒と除草を実施する予定となっています。国道505号の植樹帯への花の植栽については、村道勢理客線との交差点から天底区のローソン付近まで、植樹帯の雑草が繁茂して通行に支障があるため、植樹帯のアスファルト舗装や花の植栽が計画されており、北部土木事務所で平成28年度から事業を実施していく予定となっています。

質問事項②のご質問にお答えいたします。本村では、認知症の正しい知識や認知症の方との付き合い方を理解し、自分にできる範囲で認知症の方を応援する体制づくりを図るため、認知症サポーター養成講座を平成24年度から開催しています。養成講座を修了した方が「認知症サポーター」と呼ばれます。現在、サポーター数は422名となっています。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 9番山城議員のご質問にお答えします。

質問事項③の質問にお答えします。現在の公営塾の状況は、発足当初は無料で募集を行い、105名の応募がありました。7月からは実費のみを徴収し、本格的運営を行っていますが、夏休みや9月に入り、北山祭の準備等で現在34名の活用になっております。タブレットを用いた動画配信授業やAO・推薦入試対策を行いながら個別指導に対応しているので、塾講師の増員も検討しております。教育実習の受け入れについては、各学校長へ次年度の受け入れ要請を学生自身が行い、学校の実情や指導教諭の選定や学生の指導等、学校長の裁量で行われております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 村内ほとんどの道路が県道、国道も後ろを通る道もすごい雑草なんです。例年にないように感じるんですけども、平成28年度から県土木事務所が対応することになっているということなんですけど、今年度どのような対応をなされたか。今年度何度除草をして、何のために除草をするのか、その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 9番山城議員の質問について説明いたします。

国道505号と県道については、確かに雑草が非常に繁茂して、交通とか歩行者のほうも歩道を歩けない状況のところも出てきております。村として特に夏場に雑草が非常に繁茂をしている状況がありますので、今の状況を確認して、9月13日に村として国道505号と県道について除草の要請文を出したところであり、また、国道と県道の一部なんですけど、松枯れの状況も出てきておりますので、去年もかなり松枯れがあって、伐倒を要請して行っていたところなんですけど、今年も松枯れも出てきておりますので、その松枯れについても伐倒を要請したところでもあります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時22分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時22分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 県道、国道に関しては、そういった管理されている県のほうにお願いをしている状況なのか。それと今帰仁村自治体自体で除草をする考えはないのか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問についてお答えいたします。

国道505号と県道については、県の北部土木事務所のほうで除草を行っている状況もありますが、一部ですね、村内の各団体のほうに除草をやってもらっている状況もあります。これは道路植栽樹木管理会というものがあって、村内で8団体が、そここのところに申請をして今除草とか、あと清掃を含めて、国道505号と県道を管理している状況もあります。村道については村で環境美化整備事業のほうで雇用をして、村道とか農道を含めて、除草については維持管理をしているところでもあります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 年々ですね、観光客の訪れがふえている状況で、最近では外国人のレンタカーもすごい数が見えます。そして海外の方は交通マナーを守らない方も多々見られて、そしてまた除草をせずに2メートル近くになっている草もあるわけです。危険が危険を余計増しているわけです。もっと回数をふやして、観光客やいろんな方が訪れやすい道路整備、美化作業が求められると思うんですけど、その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問にお答えいたします。

確かに夏場に向かって非常に雑草の生育も早いような状況があって、年1回から2回という話はやられているんですけど、なかなか県のほうでもそうですけれども、管理する県道の範囲が広いような状況もありますが、村としては今の状況も確認しながら土木事務所のほうに随時除草とか管理について、要請を含め



てやっていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 提案なんですけれども、せっかくの観光協会もあることですし、民泊の家庭も大分ふえているわけです。他者からの収入を得ているわけです。そういう方々と協力し合って、定期的に除草をするのもいいのではないのかなと思ったりします。ビーチのほうはサーフィンをする方や海で遊ぶ方は年1回、2回はビーチのクリーン作業をされているんです。この辺検討する余地があるのではないかなと思うんですけれども、その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問についてお答えいたします。

今除草について、例えば団体とか、観光協会の話が出てきましたが、先ほど答弁しました8団体と、県のほうで契約というか、これを結んで実際に道路の範囲を決めて管理している状況があります。今帰仁村のほうでは今泊の老人会、平敷の老人会、あと建設業協会ですね。湧川道路植栽樹木管理会という、あと天底については老人クラブとか、子ども育成会、PTA、あと古宇利区というふうに、この8団体と管理について、管理ができるようなもので県のほうとしてもやってきておりますので、もし、観光協会とか、ほかの団体がここを管理するということであれば、また県のほうに申請をして、それで管理していける状況はあります。この管理については助成金ですね、年間5万円ということで、この団体のほうに助成をしてから管理をさせているという状況があります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時28分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時31分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 夏場はすごい草の生え方なので、今後とも注意しながら適宜、除草作業をするようにしてもらいたいと思います。それと植栽の件なんです、ハイビスカスですが、これを思ったのは湧川の村境の入り口のほうに雑草とハイビスカスが混ざって、きれいな箇所があるんです、羽地内海ですね。あれ雑草がなかったらすごいきれいだなと思って、訪れた方の目を楽しませてくれるものと思います。そしてまた、諸志のほうにもきれいな赤のハイビスカスが咲いていまして、レンタカー2、3台とまって、記念写真を撮っていたところがありましたので、ぜひそういった花、県や土木事務所に任せるのではなく、自治体として美化作業、花の植栽、自治体でももう少し努力をしていただけないものか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 9番山城 太議員の質問にお答えします。

国道、県道は今、国道も県の北部土木事務所が管理をしていると思います。国道、県道は管理責任者である土木事務所がやるべきだと理解しております。ただ、村道とか村については細かく定期的にやっているとありますが、そこまですぐ今、村がやるということは非常に厳しい状況でありますので、県のほうに、これまで以上に要請をして、8団体がやっている予算を、これは年に1回か、2回やるんだったら5万円ぐらいでいいと思うんですけれども、これは建設業の方から聞いた話ですが、4回ぐらいやってくれという要望が出てきているという話も聞いておりますので、そういうことであればもう少し5万円を

増額してやってもらうように土木事務所などに今後要請はしていきたいと思いをします。

そしてまた、ハイビスカスについてですが、ハイビスカスは村花にもなっておりますので、ぜひ県道に植樹帯に植栽をする場合には、できるだけハイビスカスを活用して観光客が、あるいはまた今帰仁村を訪れる方が気持ちよく村内に入ってもらえるように、さらに関係機関に要請をしていきたいと思いをします。特に県道名護運天港線については、これは観光客の皆さんとか村出身の方も私も何回か、こういう声を聞いていますけれども、これはもう来る観光客からすると国道であろうが、県道であろうが、やはりこれは村の入り口から役場前まで非常に声もたくさん出ておりますので、これまで以上に村内に気持ちよく入ってこれるように土木事務所等に要請していきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 よろしくお祈りをします。次の質問に移ります。認知症サポーターについてです。現在、今帰仁村内では422名がサポーターに認定されているようですが、現在の活動状況はどのようになされているか答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 9番山城議員の質問についてご説明いたします。

現在、講座を開設して422名の方がサポーターとして認定をされ、オレンジリングを配布して、そのサポーターの皆さんに協力をしていただく体制を整えているところでございますが、実際、その方々に認知症に向けて、認知症の理解をしてもらって、認知症の方の対応について勉強をしていただいているところでございますけれども、実際、地域に根差した活動がまだできていない状況ではございません。フォローアップも含めて、今後また課題として捉えて計画していく予定でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 この認知症サポーター、各学校や各団体、各会社への声かけとかは行っているのでしょうか。その辺を答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの質問についてご説明いたします。

周知を図るために努力をしているところでございますが、去年の講座の申し込みが事業所を含めて10カ所ございまして、10の講座を開設して対応をさせていただいております。今後も各種団体、それから学校単位もそうですけれども、講座の募集に努めていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ちなみにですけれども、役場職員の方々はみんな受講されたのか。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの9番議員の質問についてご説明いたします。

平成20年から段階を追って、課長会も含めて講座を開設しているところでありますが、残念なことに全員が受けたということではまだないですので、随時、講座の開催をしていきたいと思いをします。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 これ講座はいつでも開けるものなのか。それとなぜ、皆さん役場職員の方はまだ受講をされていないのか。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの質問についてご説明いたします。

確かにご指摘のあるとおり、役場の職員が全員は受けていないということについては、こちらも課題として捉えるところでございますが、まずはこの認知症の講座を開設できる、養成をしていくためのメイトと呼ばれる方々を養成していかないといけないところで、今包括の職員が2名、その対応にも当たることができますけれども、開設に当たっての人員体制がまだしっかりと整っているというところではないところが課題かと感じております。今後、職員の講座についてはできるだけ早目に実施ができるように計画を立てていきたいと存じます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ちなみに私も受講していないので、役場がそういった講座があるときには私にも声をかけていただければありがたいと思います。

次の質問に移ります。北山学園プロジェクト等教育についてですが、最初の答弁で、発足当初は無料で募集、7月からは実費のみ徴収とあるが、どういった流れでそういう状況になったのか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 9番山城議員のご質問にお答えします。

発足当初は公営塾の周知と、それから体験をしていく中で塾のよさとか、効果を体験してもらうということで、当初は無料にしておりました。7月からは実費を徴収しまして、1、2年生が週2回以上、通ってくれることを期待していて、高校3年生につきましては週5日間、毎日来てくれるような体制で取り組みを進めているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時41分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時41分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 この公営塾なんですが、今学生はどのような状況ですか。北山高校の生徒だけなのか。それとも北部一円の今帰仁村出身の学生も入っているのか。その辺答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 公営塾、夢咲塾と読んでおりますが、今の状況は北山高校に在学する生徒のみとなっております。名護高校に在学する村内出身の高校生も希望をしていますが、まだ県のほうと、それから高校のほうから北山高校以外の生徒につきましては同意がまだ得られないものですから、北山高校の生徒のみとなっております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時42分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時46分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 先日の補正予算の質疑にもあったんですが、夢咲塾、北部連携促進事業の認可を

得られれば、仲尾次保育所に移転をするという話なんです、早ければいつぐらいになるのか。それと定員ですね、それもどれぐらい考えているのか。その辺答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの質問についてお答えします。

北部連携促進事業で認められた場合、平成31年度からは建築後使える予測で動いております。それから定員につきましては、今地域おこし協力隊を活用しまして、塾講師が2名常駐しているわけですが、国公立大学とか、それから私立大学、看護学校、それぞれ受講する子供たちによって進路希望が違いますので、動画配信事業も行いながら、より個別的な指導を行っている関係上、また1人、10名程度の受講生が適正規模ということで、この魅力化事業の取り組みの中でも指導しているところなんです、現在35名で2人の講師ではちょっとあっぷあっぷの状況でおります。これから財政当局と調整をしながら、増員を含めて検討をしていくところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 塾講師の増員を検討しておりますとあるのですが、前々から北山プロジェクト、これが始まった当初から村にはいろんな人材がいて、先輩方に。その人材を活用した北山学園プロジェクトだというふうにおっしゃっていたんですが、この増員される方は地元からなのか、それとも県外も含めているのか。また現在のような地域おこし協力隊のようなことも考えているのか。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

講師の増員につきましては、今活用している地域おこし協力隊と、それから魅力化事業のコーディネーターの藤岡さんという方が塾講師の指導とか、塾の運営に関するアドバイスとか、もろもろを行っておりますので、今回の2人の講師につきましても大学院卒業とか、非常に優秀な人材を配置しておりますので、同じように地域おこし協力隊を活用するということでしたら、都心部から、県外からということでの招聘ということになると思います。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 それと夢咲塾、これは北山高校魅力化事業の一環と捉えてよろしいでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

そのとおりでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 この塾は北山高校魅力化事業の中の一つだということなんです、ちょっと違和感があったので確認したいのですが、北山高校魅力化事業で、今帰仁村出身の本部高校へ行ったり、名護商工へ行ったり、村外の高校へ行かれています方々が、この塾を受講されるに当たって、何か違和感を感じないでしょうか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。

(休憩時刻 午後3時51分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時52分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

名称は北山高校魅力化事業なんです、村の税金を使って行う事業ですので、今帰仁村の他校へ行っている高校生も含めまして、できるところは支援をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 わかりやすく言えば、北山高校魅力化事業というよりも、今帰仁村内学校教育の魅力化とか、そういったふうにかえたほうがもっとハードルが下がって、みんなわかりやすいのではないかなと思うのですが。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

村内の高校生は、どの高校生も支援をしていきたいと思っておりますが、今ですね、高等学校再編計画によりまして、北山高校の存続とか、北山高校理数科の危機に瀕しております。そこで北山高校の理数科を含めて、理数科があることとないことでは大きく村の将来についても変わってくると思っております。そこで直接的な名称として北山高校を出しているのですが、北山高校の活性化と魅力を含めて、もっともっと村内の中学生、それから村外も含めて、より強化をして頑張りたいという思いから、そういう名称になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 今、教育長も言いましたように村内の中学生も、小学生も勉強したい子は勉強をしたいんですよ。北山高校魅力化というのが余りにも私は特化し過ぎというのか。北山学園プロジェクトを打ち出しているのであれば、もっと村内の全幼、小、中、高を網羅した形の名称にして、もっとわかりやすいような魅力化、全てに魅力を与えないといけないのではないですか。先日も小学校、中学校の公営の無料塾はつくらないと言っていたんですが、もっと小さいときから無料の塾に行かせて、小さいころからもっと自力、実力をつけさせるべきではないのかなと思っております。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

魅力化だけではなくて、ちょっと北山学園プロジェクトの趣旨から少し説明をいたしますと、北山学園プロジェクトというのは、北山高校のみに特化したプロジェクトではございません。北山学園というのは北山城跡にちなみまして、村内の学校全てを北山学園ということでの北山学園ですので、北山高校に特化したということではございませんので、その辺はご理解のほうお願いします。

あと、小、中学生も含まして、この塾だけではなくて、いろんな取り組みの事業を行っております。例えばキャリア教育に関連した講師を招聘したり、スーパー講師招聘事業ですとか、それから県外インターンシップ事業とか、もろもろを含めての総合的な取り組みとしての北山学園プロジェクトですので、この塾だけのことではないということをご理解いただければと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 塾だけでないことは知っています。言葉ですよ、言葉、こっちに書いてある北山高校魅力化というもの。もっとわかりやすく書けばいいのではないですかと言っているのです。北山学園プロジェクト、理解していないつもりはないです。理解しているつもりです。評価するところは評価しています。そのことを逆に教育長は理解をしてください。もっと子供たちにわかりやすいように伝えてほしいだけです。スーパー講師、スーパー講師と先ほども言いましたが、スーパー講師とは何ですか。定義を教えてください。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 スーパー講師という講師の定義と言いますと、どこでスーパー講師と呼ばれているかということは、一般的な呼び方ですので、厳密にそう言われているかどうかはもちろん、問えないのですが。全国的に著名な講師ということで捉えております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時57分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時58分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 スーパー講師という定義はございません。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 わかりました。次に、教育実習生の受け入れについてなんです、これは最初の答弁にありますが、学校長の裁量で行われていることなので、教育委員会は全くタッチしていないということで理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

以前は教育委員会にも各大学等から教育実習の受け入れ同意の確認があったんですが、現在では各学校のみで教育委員会はタッチしておりません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 わかりました。ある実習生から相談を受けまして、幼稚園実習だったんですが、ちょっと休憩お願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時59分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時59分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ある実習生から相談を受けまして、ある学校へ実習に行ったときに、やることなすこと、ぐじゅぐじゅ文句を言うらしいんです。具体的には言いませんが。最終的に言われたのが、なぜか知らないのですが、単位をあげませんよと。実習生に言ったみたいなんです。この実習生も1年か、2年かちょっとわからないんですけども、怖くなって自分の大学へ確認したみたいなんです。確認したら単位は学校側があげるんだから、そっちには関係ないよというふうに言われて安心したみたいなんですけれども、何も教えてくれなかったみたいなんです。それでこういう質問をしたんですけども、こういう情報を教育長のほうまで、耳には届いているのか。届いていなければ、もう少し各学校、校長と連携するのも必要

ではないかなと思います。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

この事例は私も承知をしております。各学校の教育活動の範囲内でのことですので、地元出身の子供たちが実習生ですので、地元出身の子供たちを伸ばしながら、学校生活でも支障がないような形で円滑な教育実習が進められるように指導助言をしていきたいと思えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 全くそのとおりで、そういった夢を断つということがあってはいけないということなんです。今後ともしっかり教育の長として、各学校、教育関係者と連携を密にして、そういった事例が起こらないように未然に防げるように努めていただきたいと思えます。終了します。

○ 議長 東恩納寛政君 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻 午後4時02分)